

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

1 監視制御設備

			運転・監視及び日常巡視点検									
内容			2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度	
中央監視制御設備												
監視制御盤類	外観	・ 監視制御盤類に塵埃、腐食、浸水等の有無の点検及び温湿度調整装置等の確認			○							
		・ 監視制御盤類に異音、異臭及び異常振動の有無			○							
	監視操作	・ 機械等の正常な運転状態を監視し必要に応じて制御する			○							
		・ 計器類(電圧計、電流計、記録計等)の記録等設備の総合監視			○							
	装置、機器等	・ 警報等の異常発報時の迅速な対応			○							
		・ CRT・キーボード等に画面の異常、異臭及び異音の有無を点検し、異常な温度上昇及び作動の確認			○							
		・ プリンタの用紙量・印字確認、オンラインスイッチ等の確認			○							
		・ プリンタの換気ファンの動作確認、印字リホンの点検				○						
		・ ハードコピー装置の換気ファンの動作確認				○						
		・ CPU、ハードディスク、フロッピーディスク、ドライブ(装置)等の異音及び異常振動の有無、異常な温度上昇及び動作モータの確認				○						
電源装置	・ キャラクタ表示器類(ニキシー管、光点表示器、プラズマ表示器、セグメント表示器等)の元素ト消失の有無。輝度確認				○							
	・ 表示灯(ランプ類)のランプテスト				○							
	・ 開閉器類(配線用遮断器、電磁接触器等及びコントロールスイッチ、押しボタン等)の破損の有無、動作及び接点状態の確認				○							
	・ 無停電装置の出力特性(入力電圧、直流電圧、出力電圧、出力電流、出力周波数等)を確認				○							
自動制御設備												
防災設備	消防用設備等	・ 無停電装置の蓄電池の外観点検									○	
		・ 警報等の異常発報時の迅速な対応									○	
	・ 作動状態の異常の有無										○	
建築基準法関係防災設備		・ 損傷、さび、腐食及びボルトの緩みの有無を確認する									○	
		・ 警報等の異常発報時の迅速な対応									○	
		・ 作動状態の異常の有無									○	
											○	

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

2 電気設備

区分		運転・監視及び日常巡視点検														
		内容	2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度					
受変電設備(2-1)																
盤類		<ul style="list-style-type: none"> <li>扉開閉の良否及び施錠の有無, 調整</li> <li>汚損、損傷, 変形, 亀裂, 塗装の剥離及び錆の有無</li> <li>ボルトの緩み点検, 増締め</li> <li>雨水、塵埃等の侵入状態点検</li> <li>標識の汚損及び取付け状態点検</li> </ul>														
			母線	<ul style="list-style-type: none"> <li>母線のたるみ、腐食、損傷、過熱、変色の有無</li> <li>母線絶縁部の油漏れ、ガス漏れの有無</li> <li>碍子の汚損及び亀裂の有無</li> <li>接続部、クランプ類の損傷、過熱、変色の有無</li> </ul>												
					<ul style="list-style-type: none"> <li>異音、異臭、異常振動の有無</li> <li>異音、異臭、異常振動の有無</li> <li>開閉表示状態及び作動回数点検</li> </ul>											
						<ul style="list-style-type: none"> <li>碍子の汚損及び亀裂及び取付けボルトの脱落等の有無</li> <li>端子、刃の接触部、刃の開き止め及び操作部の過熱、変色、損傷、変形及び錆の有無</li> </ul>										
			<ul style="list-style-type: none"> <li>異音、異臭、異常振動の有無</li> <li>汚れ、損傷、亀裂、過熱、変色、漏油等の異常の有無</li> </ul>													
				<ul style="list-style-type: none"> <li>操作、切替スイッチ等の状態点検</li> <li>各計器の指示値の適否</li> <li>保護継電器の動作表示点検</li> <li>配電盤等の信号灯、表示灯類の点灯状態確認、球切れ交換</li> </ul>												
			<ul style="list-style-type: none"> <li>汚れ、損傷、変形の有無</li> <li>端子又はヒューズ筒の過熱・変色の有無</li> </ul>													
				<ul style="list-style-type: none"> <li>異音、異臭、変形、ふくらみ等の有無</li> <li>異音、異常振動の有無</li> </ul>												
			<ul style="list-style-type: none"> <li>異音、異臭、損傷、過熱、変色等の有無</li> <li>開閉状態確認</li> </ul>													
				<ul style="list-style-type: none"> <li>異音、異臭、異常振動の有無</li> <li>操作、切替スイッチ等の状態点検</li> <li>各計器の指示値の適否</li> <li>保護継電器の動作表示点検</li> <li>配電盤等の信号灯、表示灯類の点灯状態確認、球切れ交換</li> </ul>												
<ul style="list-style-type: none"> <li>異音、異臭、変形、ふくらみ等の有無</li> <li>ヒューズ筒の過熱・変色の有無</li> </ul>																
	自家発電設備(2-2,2-3)															
常用自家発電設備 (ガスエンジン発電設備)	自家発電装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通台板、台上に搭載された機器等に变形、損傷、脱落等の有無</li> <li>燃料油、潤滑油の漏れの有無</li> <li>冷却水の漏れの有無</li> <li>接地線の緩み、損傷及び断線の有無</li> </ul>														
			配電盤類	<ul style="list-style-type: none"> <li>各計器の指示値の適否</li> <li>保護継電器の動作表示点検</li> <li>遮断器、切替用開閉器等の開閉状態確認</li> <li>自家発電装置が始動及び自動運転待機状態</li> <li>表示灯類の点灯状態点検、球切れ交換</li> <li>警報作動状態点検</li> <li>手動遮断器の接触面の変色、開き止め状態、汚損等の有無</li> </ul>												
					<ul style="list-style-type: none"> <li>各計器の指示値の適否</li> <li>表示灯類の点灯状態点検、球切れ交換</li> <li>警報作動状態点検</li> <li>操作、切替スイッチ等の状態点検</li> <li>汚れ、損傷、過熱による温度上昇、変形、異音、異臭、腐食等の有無</li> </ul>											
						<ul style="list-style-type: none"> <li>トリクル充電又は浮動充電中の蓄電池総電圧や充電電流の適否</li> <li>自然換気又は機械換気が適正確認。周囲温度40℃超は窓等を開く等の応急措置</li> </ul>										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池の損傷、液漏れ、汚損等の有無</li> <li>蓄電池の外観点検</li> <li>蓄電池の端子の緩みの有無</li> </ul>															
		始動用蓄電池設備 充電装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>各計器の指示値の適否</li> <li>表示灯類の点灯状態点検、球切れ交換</li> <li>警報作動状態点検</li> <li>操作、切替スイッチ等の状態点検</li> <li>汚れ、損傷、過熱による温度上昇、変形、異音、異臭、腐食等の有無</li> </ul>													
	始動用蓄電池設備 蓄電池			<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池の損傷、液漏れ、汚損等の有無</li> <li>蓄電池の外観点検</li> <li>蓄電池の端子の緩みの有無</li> </ul>												

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

2 電気設備

区分		運転・監視及び日常巡視点検												
		内容				2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度
	運転状態	換気装置	・ 自然換気口の開口部の状況又は機械換気装置の運転の適正(手動運転により確認)							○				
			・ 給排気ファンの自家発電装置との連動運転確認							○				
		排気管、消音器	・ 排気管等の過熱部周囲の可燃物の有無。貫通部の断熱保護部に変形、損傷、変色の有無						○					
			・ 排気管等の支持金具の緩み、変形、損傷等の有無						○					
		バルブ	・ 各種バルブの開閉状態が正常位置確認						○					
		ガス設備	・ ガス圧、ガス漏れ点検							○				
			・ 設置場所周囲の点検							○				
			・ 発停ハンドル、各コック、バルブの位置及びバッテリースイッチの位置							○				
			・ バッテリーの電圧確認							○				
			・ 給排気ファンの作動状態及び換気の状況の点検							○				
			・ 設置されている照明器具の状態							○				
			・ 各部のボルト・ナットの緩み点検							○				
			・ 各回転部(機関、発電機、モーター)各部の異常・異音・異常発熱・異常振動の有無の点検							○				
			・ 運転状況の確認							○				
			・ 圧力計、温度計、回転計他計器の指示値確認							○				
	・ 燃料油、冷却水、潤滑油、排ガス漏れの有無(継手、バルブ、フランジ部)							○						
	・ FOタンク、排気、消音器、膨張タンク、空気槽の各部ドレン抜き								○					
	・ 冷却水ポンプ・シール部の漏れ点検							○						
	・ エンジン、ガバナ、発電機の潤滑油量の点検								○					
	・ 膨張タンク、冷却水、水位及び水質の点検								○					
	・ 付属機器の取付状況点検(緩み・振動の有無)								○					
	・ 機関の漏油タンクドレン排出								○					
非常用自家発電設備 (ガスタービン発電設備)	自家発電装置	・ 共通台板、台上に搭載された機器等に変形、損傷、脱落等の有無							○					
		・ 潤滑油の漏れの有無							○					
		・ 冷却水の漏れの有無							○					
		・ 接地線の緩み、損傷及び断線の有無								○				
	配電盤類	・ 各計器の指示値の適否								○				
		・ 保護継電器の動作表示点検								○				
		・ 遮断器、切替用開閉器等の開閉状態確認								○				
		・ 自家発電装置が始動及び自動運転待機状態								○				
		・ 表示灯類の点灯状態点検、球切れ交換									○			
		・ 警報作動状態点検									○			
		・ 手動断路器の接触面の変色、開き止め状態、汚損等の有無									○			
	補機付属装置	始動用蓄電池設備 充電装置	・ 各計器の指示値の適否							○				
		・ 表示灯類の点灯状態点検、球切れ交換									○			
		・ 警報作動状態点検									○			
		・ 操作、切替スイッチ等の状態点検								○				
	・ 汚れ、損傷、過熱による温度上昇、変形、異音、異臭、腐食等の有無								○					
	・ トリクル充電又は浮動充電中の蓄電池総電圧や充電電流の適否									○				
	始動用蓄電池設備 蓄電池	・ 蓄電池の損傷、液漏れ、汚損等の有無								○				
	・ 蓄電池の外観点検									○				
	・ 蓄電池の端子の緩みの有無									○				
	燃料タンク、燃料移送 ポンプ等	・ タンク、ホプ及び配管の漏れ、変形、損傷等の有無							○					
	換気装置	・ 自然換気口の開口部の状況又は機械換気装置の運転の適正(手動運転により確認)								○				
		・ 給排気ファンの自家発電装置との連動運転確認								○				

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

2 電気設備

区分			運転・監視及び日常巡視点検											
			内容				2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y
	試運転	排気管、消音器	<ul style="list-style-type: none"> <li>排気管等の過熱部周囲の可燃物の有無。貫通部の断熱保護部に変形、損傷、変色の有無</li> <li>排気管等の支持金具の緩み、変形、損傷等の有無</li> </ul>					○						
		バルブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種バルブの開閉状態が正常位置確認</li> </ul>					○						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>試験スイッチ投入。20分程度試運転。始動時間確認</li> </ul>							○				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>運転中の電圧計、周波数計等の計器の指示値適正確認</li> </ul>								○			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>始動前、運転時に回転数、温度、圧力等の計器指示値確認</li> </ul>								○			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>試運転終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等を自動始動側に切り替え運転待機状態にあることの確認</li> </ul>								○			
燃料電池設備(2-2)														
	窒素ポンペ		<ul style="list-style-type: none"> <li>表面の汚れ、破損、変色の有無</li> <li>残量の確認</li> <li>窒素ポンペの交換</li> </ul>											
	運転状態		<ul style="list-style-type: none"> <li>異音、異臭、水漏れの有無</li> <li>周囲に異常な状況はないか</li> <li>各種計器指示値の確認</li> </ul>											
直流電源設備(2-4)														
	整流装置		<ul style="list-style-type: none"> <li>汚れ、損傷、過熱等の温度上昇、変形、異音、異臭、腐食等の有無</li> <li>トリクル充電又は浮動充電中の蓄電池総電圧や充電電流の適否</li> <li>操作、切替スイッチ等の状態点検</li> <li>自然換気又は機械換気が適正確認。周囲温度40℃超は窓等を開く等の応急措置</li> </ul>					○						
	蓄電池		<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池の損傷、液漏れ、汚損等の有無</li> <li>蓄電池外観点検</li> <li>蓄電池の端子の緩みの有無</li> </ul>							○				
交流無停電設備(2-5)														
	整流装置、インバータ装置		<ul style="list-style-type: none"> <li>汚れ、損傷、過熱等の温度上昇、変形、異音、異臭、腐食等の有無</li> <li>トリクル充電又は浮動充電中の蓄電池総電圧や充電電流の適否</li> <li>操作、切替スイッチ等の状態点検</li> <li>自然換気又は機械換気が適正確認。周囲温度40℃超は窓等を開く等の応急措置</li> <li>表示灯類の点灯状態点検、球切れ交換</li> <li>変圧器の異音、異臭、異常振動の有無</li> </ul>					○						
	蓄電池		<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池の損傷、液漏れ、汚損等の有無</li> <li>蓄電池の外観点検</li> <li>蓄電池の端子の緩みの有無</li> </ul>							○				
配電設備(2-6) (分電盤)														
	電灯・ISO・開閉器・動力盤	キャビネット	<ul style="list-style-type: none"> <li>盤等の汚れ、損傷、錆、変色等の有無</li> <li>雨水侵入、結露等の有無</li> <li>外箱の過熱、振動音等の有無</li> </ul>							○				
		導電部	<ul style="list-style-type: none"> <li>分岐導体、盤内配線、支持物全般</li> <li>端子台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚れ、異物や塵埃の堆積等の有無</li> <li>異音、異臭、変色及び過熱の有無</li> <li>異音、異臭、変色及び過熱の有無</li> </ul>							○			
		機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>遮断器、継電器、電磁接触器、タイマ、リモコン、変圧器、変流器、制御機器等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テストボタン(漏電遮断器等)による動作の確認</li> <li>異常なうなり音、発熱、異臭、変色等の有無</li> </ul>								○		
			絶縁抵抗測定											○
電灯設備(2-7)														
	照明器具	構造一般	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚損、損傷及び発錆状況の有無</li> <li>反射板及び透光性カバーの汚損及び変色の有無</li> <li>取付けボルト及び脱落防止装置等の緩み又は腐食の有無</li> </ul>								○			
		部品	安定器	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケースに著しい錆、変形及び変色の有無</li> <li>点灯時の異常なうなり音、管球の異常なチラツキ等の有無</li> </ul>								○		
			ランプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>高周波専用型照明器具があれば、専用ランプが装着されていることを目視にて確認</li> </ul>								○		
			進相コンデンサ	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンデンサケース(安定器付属のものを含む)に変形、ふくらみ及び漏油の有無</li> </ul>										○

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

2 電気設備

区分			運転・監視及び日常巡視点検											
			内容	2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度		
外灯設備	灯具	ソケット	・ 変形、ひび割れ、破損等の有無											○
		スイッチ	・ スwitchの概観状況											○
	支持柱		・ 点灯状態確認。不点の際交換手配						○					
			・ 損傷、破損、錆、腐食及び取付けボルトの緩みの有無。緩みあれば増し締め							○				
			・ 損傷、破損、錆、腐食等の有無											○
ホバーリングスペース設備	灯具	・ 点灯状態確認							○					
	制御盤	・ 機器等の異音、発熱、異臭及び変色の有無								○				
幹線	ケーブル等の配線	・ ケーブル、ケーブル支持材及び端子部の損傷、腐食及び過熱等異常の有無								○				
	ケーブルラック又は配管等	・ 変形、異臭、変色、腐食及び過熱の有無								○				
	支持材等	・ 変形、異臭、変色、腐食及び過熱の有無								○				
	防火区画貫通処理材	・ 変形、異臭、変色、腐食及び過熱の有無								○				
	絶縁抵抗測定	・ 絶縁の良否を点検する											○	
弱電設備(2-9)														
構内交換設備(2-9-1)	運転管理		・ 障害事故が発生した場合、速やかに専門業者修理依頼等の措置をとる											○
			・ 障害時の影響が大きいもの、保安上放置できないもの及びサービスを著しく低下させることが起きた場合速やかに専門業者修理依頼等の措置をとる											○
インターホン設備(2-9-2)	インターホン設備		・ 機器の取り付け状態の良否及び汚損、損傷等の有無									○		
			・ 音量、明瞭度、雑音、漏話、混線等の有無									○		
非常・業務放送設備(2-9-4)	増幅器、操作装置及び遠隔操作器		・ 据付状態、汚れ及び著しい損傷の有無									○		
			・ 表示装置、ランプ等をテストボタンにより点検									○		
	配線		・ マイクホンの損傷及びコードの接続状態										○	
			・ スピーカの据付状態、汚れ及び損傷の有無										○	
	性能試験	・ 音量、明瞭度等の確認											○	
	絶縁抵抗試験	・ 絶縁の良否を点検する											○	
呼出放送設備(2-9-5)	運転管理		・ 障害事故が発生した場合、速やかに専門業者修理依頼等の措置をとる											○
ナースコール設備(2-9-6)	運転管理		・ 障害事故が発生した場合、速やかに専門業者修理依頼等の措置をとる											○
呼出表示設備(2-9-7)	表示盤		・ 表示面の汚損、損傷等の有無									○		
			・ 発信器等による点灯チェック及び警報の作動試験									○		
	電源装置		・ 表示灯の点灯状態、球切れ交換									○		
		・ 異常なうなり音、発熱、異臭、変色等の有無										○		
			・ 各機器取付けの良否、端子等の緩みの増し締め									○		
ITV設備(2-9-8)	固定式カラーカメラ	レンズ	・ 作動状態の異常の有無											
		ハウジング	・ 損傷、さび、腐食及びボルトの緩みの有無を確認											
		カラーモニタ	・ 警報等の異常発報時の迅速な対応											
		VTR												
		電動雲台												
		リモート操作器												
電気時計設備(2-9-9)	親時計		・ 据付状態、汚れ及び著しい損傷の有無									○		
			・ 親時計の各種接点、機構部分、モータ、各スイッチ等の動作機構を確認し、正確な時刻の規正										○	
			・ 電源部の充電状態、電解液面、規定電圧の調整										○	
			・ 時報器、チャイム、タイマ等の設定時間、動作機構<自動、手動、起動、停止>及び親時計との時間同調の確認									○		
入退室管理設備(2-9-11)	子時計		・ 親時計との指示誤差等の調整										○	
			・ 作動状態の異常の有無											○
			・ 警報等の異常発報時の迅速な対応											
駐車場管制設備(2-9-12)	管制盤		・ 作動状態の異常の有無											
			・ 損傷、さび、腐食及びボルトの緩みの有無を確認補修											
			・ 警報等の異常発報時の迅速な対応											
			・ 発券機、精算機の紙切れ補充											

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

2 電気設備

区分			運転・監視及び日常巡視点検											
			内容	2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度		
AV設備 (2-9-13)	操作卓・装置架及び同 収納機器	プロジェクタ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作動状態の異常の有無</li> <li>・ 異常発生時の迅速な対応</li> </ul>											
		スピーカ												
		スクリーン												
構内情報通信 網設備	機器	機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作動状態の異常の有無</li> <li>・ 損傷、さび、腐食及びボルトの緩みの有無を確認</li> </ul>											
		機器装置収納架												
		簡易型無停電電源装置												
避雷設備(2-11)														
受雷部			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 突針及び棟上導体の取付け状態、損傷の有無</li> <li>・ 突針等の支持管の固定状態点検。ボルト等の増し締め</li> </ul>											
避雷導線			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避雷導線の断線、端子接続部の発錆及び締付けの緩みの有無。緩みあれば増し締め</li> </ul>											
構内配電線路・通信線路														
電柱			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 架空線、引込線及びちよう架線の他の造営物・植物との離隔距離、たるみ、損傷等の有無</li> <li>・ 電柱、支持物等の損傷、傾斜、腐朽、脱落等の有無</li> <li>・ ケーブル本体及び端末部の損傷、腐食及び断線の有無</li> </ul>											
ハントホール、マンホール等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マンホール及びハントホールのふたの損傷の有無。ふたを開けて構造体のひび割れ及び浸水の有無</li> </ul>											

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

3 空気調和換気設備

区分		運転・監視及び日常巡視点検																					
		内容	2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度												
温熱源設備																							
蒸気ボイラー (3-6)	運転監視記録		・ボイラー水位		○																		
			・燃料保有量又はガス供給圧力、供給温度及び設定温水温度		○																		
			・天候、ボイラー室内温度		○																		
		操作及び巡視 (起動前)	連成計(真空式に限る)	・指針に異常のないこと			○																
				・ガラス及び文字板に汚れ及び損傷のないこと			○																
			水面計	・水位が規定の水位にあること			○																
			燃料及び給水系統	・弁の開閉状態が正常であること			○																
				・配管接続部等から燃料又は水漏れがないこと			○																
			ボイラー室の換気	・換気状態が良好に維持されていること			○																
		煙道ダンパ	・全開の状態にあること			○																	
	燃料	・油だきボイラーにあつては燃料タンクの保有量が適切であること			○																		
		・ガスだきボイラーにあつては一次側ガス圧力が正常であること			○																		
	(起動及び運転中)	起動操作	・起動時のプレパージ及び点火動作が正常であること			○																	
			・停止時の消火動作が正常であること			○																	
		供給及び設定温水温度	・規定の許容範囲内にあること			○																	
			燃焼状態	・燃焼音並びに火炎の形状及び色が正常であること			○																
		給水及び燃料系統	・水又は燃料漏れがないこと			○																	
			燃焼ガス	・煙室、爆発扉、掃除口扉、煙道からの漏れがないこと			○																
	(運転終了時)	・燃料元弁を閉止すること				○																	
		・電源スイッチを遮断すること			○																		
	基礎		・亀裂、沈下等の以上の有無を点検する								○												
	・ボルトの緩み、腐食の有無を点検する。緩みがある場合は増締めする										○												
	本体	外観状況 ケーシング	・汚れ及び燃焼ガス漏れ並びに焚口及び掃除口付近の焼損の有無を点検する。汚れがある場合又は焼損が軽微の場合は清掃又は補修する								○												
			・脱落、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する									○											
		燃焼室及び伝熱面	・清掃のうえ過熱及び腐食等の劣化並びに水漏れの有無を点検する									○											
			・燃焼ガス漏れの有無を点検する。漏れが軽微の場合は補修する									○											
			・運転時にボイラー水位が規定の許容範囲内にあることを確認する									○											
熱交換器		・接続部の水漏れの有無を点検する									○												
		・汚れ及び詰まりの有無並びに流量の適否を点検する									○												
		・逃し弁を分解清掃のうえ腐食、損傷等の劣化の有無を点検する(真空式のものに限る)									○												
煙道及び煙突		・割れ、腐食等の劣化並びに雨水の侵入の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する									○												
		・排ガスの漏れの有無を点検する。漏れが軽微の場合は補修する									○												
		・キャスタブルの破損、脱落及び煤の堆積の有無を点検する。堆積がある場合は除去する									○												
燃焼装置		バーナー	・炎の色及び形状並びに燃焼音等の燃焼状態の良否を点検する。								○												
		電極棒	・電極棒の異物の付着及び腐食の有無を点検する。異物の付着がある場合又は腐食が著しい場合は、洗浄又は交換する								○												
	スレーナ	・漏れの有無を点検する								○													
	電磁波及び油圧計	・作動の良否を点検する。作動不良の場合は清掃又は調整する								○													
	火炎検出器	・煤及び油滴の付着、焼損並びに保護ガラスの亀裂の有無を点検する。付着がある場合は清掃する									○												

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

3 空気調和換気設備

区分		運転・監視及び日常巡視点検											
		内容		2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度	
	燃料遮断弁		<ul style="list-style-type: none"> <li>バーナーの燃料停止時に、油燃料遮断弁にあつてはバーナーノズルからの油の滴下量を、ガス燃料遮断弁にあつては(社)日本ガス協会制定の「ガスボイラ燃焼設備の安全技術指標」に定められた方法により漏れの量を点検する</li> </ul>						○				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>弁及び配管との接続部の漏れの有無を点検する。漏れがある場合はボルトを増締め、ガスケットを交換又はシール材を巻き直しする</li> </ul>						○				
	操作盤		<ul style="list-style-type: none"> <li>盤内機器の取付けの良否ならびに過熱および異臭の有無を点検する。取付け不良の場合は調整する</li> </ul>						○				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>端子の変色、破損および緩みの有無を点検する。緩みのある場合は増締めする</li> </ul>						○				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>運転時の盤内部の温度及び結露水の有無を点検する</li> </ul>						○				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>表示灯の点灯及び警報機の発鳴の良否を点検する。点灯不良の場合は球を交換する</li> </ul>						○				
	給水及びボイラーの水質	給水	<ul style="list-style-type: none"> <li>硬度、pHの測定を行なう</li> </ul>				○						
		復水	<ul style="list-style-type: none"> <li>pHの測定を行なう</li> </ul>				○						
		ボイラー水	<ul style="list-style-type: none"> <li>pH、導電率の測定を行なう</li> </ul>				○						
		給水及びボイラー水	<ul style="list-style-type: none"> <li>JIS B 8223 に定める水質項目についての測定を行なう</li> </ul>						○				
冷熱源設備													
チリングユニット (空冷スクープ ラインチラー) (3-2)	運転監視記録		<ul style="list-style-type: none"> <li>冷水入口並びに出口温度及び圧力</li> </ul>					○					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>冷却水入口並びに出口温度及び圧力</li> </ul>					○					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸発及び凝縮圧力</li> </ul>					○					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>潤滑油圧力</li> </ul>					○					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>電源電圧及び圧縮機電流</li> </ul>					○					
	操作及び巡視 (起動前)	圧力及び温度計	<ul style="list-style-type: none"> <li>指針に狂いのないこと</li> </ul>					○					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>ガラス及び文字板に汚れ及び損傷のないこと</li> </ul>					○					
			冷水及び冷却水配管 系統	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種弁の開閉状況が運転に支障のないこと</li> </ul>					○				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>配管接続部、機器水室部等より水漏れがないこと</li> </ul>					○				
			電源	<ul style="list-style-type: none"> <li>電圧が規定の許容範囲内にあること。また、開閉器の位置に異常がないこと</li> </ul>					○				
(運転中)	ヒータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>油、クランクケースその他予熱を必要とする部分のヒータが規定時間通電されていること</li> </ul>					○						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各部の圧力及び温度が規定の許容範囲内にあること</li> </ul>					○						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>配管に、漏れ、振動等の異常がないこと</li> </ul>					○						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>運転時に音及び振動に異常のないこと</li> </ul>					○						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>運転時の負荷状況に異常がないこと</li> </ul>					○						
(運転終了時)		<ul style="list-style-type: none"> <li>運転を停止するに際しては、関連機器の所定の停止順序に従うこと</li> </ul>					○						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>弁類を所定の開閉位置にすること</li> </ul>					○						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>電源開閉器を規定の位置にすること</li> </ul>					○						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>冷水水入口及び出口温度</li> </ul>					○						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>冷却水入口及び出口温度</li> </ul>					○						
冷温水発生機 (3-1)	運転監視記録		<ul style="list-style-type: none"> <li>排ガス温度、高温再生器温度及び圧力、本体真空度</li> </ul>					○					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>再生器・吸収器・蒸発器液面</li> </ul>					○					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>機械室温度</li> </ul>					○					
			操作及び巡視 (起動前)	圧力及び温度計	<ul style="list-style-type: none"> <li>指針に狂いのないこと</li> </ul>					○			
					<ul style="list-style-type: none"> <li>ガラス及び文字板に汚れ及び損傷のないこと</li> </ul>					○			
	冷水及び冷却水配管 系統	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種弁の開閉状況が運転に支障のないこと</li> </ul>					○						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>配管接続部、機器水室部等より水漏れがないこと</li> </ul>					○						
		電源	<ul style="list-style-type: none"> <li>電圧が規定の許容範囲内にあること。また、開閉器の位置に異常がないこと</li> </ul>					○					
	(運転中)	ヒータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>油、クランクケースその他予熱を必要とする部分のヒータが規定時間通電されていること</li> </ul>					○					
			<ul style="list-style-type: none"> <li>各部の圧力及び温度が規定の許容範囲内にあること</li> </ul>					○					
<ul style="list-style-type: none"> <li>配管に、漏れ、振動等の異常がないこと</li> </ul>							○						
<ul style="list-style-type: none"> <li>運転時に音及び振動に異常のないこと</li> </ul>					○								



運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

3 空気調和換気設備

区分		運転・監視及び日常巡視点検											
		内容		2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度	
		警報装置・電極スイッチ	・電極棒の異物の付着及び腐食の有無を点検する。異物の付着がある場合又は腐食が著しい場合は、洗浄又は交換する							○			
		通気口	・作動の良否							○			
		梯子	・取り付けの良否及び発錆、腐食等の劣化の有無							○			
冷暖房関連機器													
		蓄熱槽(冷)(温)	・水漏れ及び外面のさび汚れ及び損傷、腐食等の劣化の有無を確認する			○							
(3-9)			・冷温水温度、圧力			○							
		熱交換器、貯湯タンク、ヘッドー	・異音及び異常振動がないこと			○							
			・蒸気トラップからドレンが速やかに排除されていること			○							
			・温水又は給湯温度、水頭圧及び蒸気圧力に異常がないこと			○							
			・貯湯槽に外部電源方式の防食装置を設けている場合においては、電源ランプ及び電流計に異常がなく、スイッチを切った場合に電圧計の指針が0点に戻る			○							
(3-4)		据付状況	配管支持の状況	・正しく取り付けられ、配管の荷重が接合部又は本体にかからないように平均に負担していること							○		
(3-11)			保温の状況	・保温材の脱落、損傷等の劣化の有無							○		
			基礎ボルト等	・基礎ボルト、取付けボルト、固定金具等に緩み、損傷等の劣化の有無							○		
		本体		・損傷、腐食等の劣化の有無							○		
				・漏れの有無							○		
				・蓋の取付状態の良否及びボルトの磨耗、腐食、損傷等の劣化の有無							○		
		圧力計・水高計・温度計		・正常値を指示しているか確認							○		
				・取付部等の漏れの有無							○		
				・汚れ、損傷の有無							○		
		付属管及び弁	逃がし管	・汚れ及び損傷、腐食等の劣化の有無							○		
			その他の管	・保温材の脱落、損傷等の劣化の有無							○		
			安全弁又は逃がし弁	・漏れ及び損傷等の劣化の有無							○		
				・取付ボルトの緩み							○		
				・漏れの有無							○		
			その他の弁	・テストバーのあるものは作動テスト							○		
				・漏れ及び損傷等の劣化の有無並びに作動の良否							○		
		還水タンク及び密閉型膨張タンク	基礎	・亀裂、沈下の異常の有無							○		
(3-7)			架台	・曲り、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する							○		
(3-11)			基礎ボルト等	・保温材の脱落、損傷等の劣化の有無							○		
(3-12)			保温の状況	・保温材の脱落、損傷等の劣化の有無							○		
(3-13)			配管支持の状況	・正しく取り付けられ、配管の荷重が接合部又は本体にかからないように平均に負担していること							○		
(3-14)											○		
(3-15)		本体		・損傷、腐食等の劣化の有無							○		
				・漏れの有無							○		
				・内部の付着及び堆積物の有無。ある場合は洗浄							○		
				・内部の保護塗装の剥離等の劣化の有無							○		
		付属品	管	・漏れ及び損傷、腐食等の劣化の有無							○		
			弁	・漏れ及び損傷等の劣化の有無並びに作動の良否							○		
			計器	・汚れ及び損傷の有無							○		
				・指針に狂いのないこと							○		
				・固定の良否							○		
			梯子	・取り付けの良否及び損傷の劣化の有無							○		
		液面制御装置	ボールタップ	・フロートの浸水及び損傷等の劣化の有無							○		
				・給水停止状態での漏水の有無及び水位の適否							○		
			フロートスイッチ	・フロートの浸水及び損傷等の劣化の有無							○		
				・フロートの上下により電源が入・切しその位置が規定の許容範囲内にあることの確認							○		
			電極スイッチ	・電極棒の異物の付着及び腐食の有無を点検する。異物の付着がある場合又は腐食が著しい場合は、洗浄又は交換する							○		
				・水位の上下により電源が入・切しその位置が正常に作動することの確認							○		

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

3 空気調和換気設備

区分		運転・監視及び日常巡視点検											
		内容	2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度		
冷却塔 (3-3)	日常		・ケーシングに異常がないこと			○							
			・水槽に水漏れがなく水位に異常がないこと			○							
			・送風機の各部に異音又は異常振動がなく羽根車の回転が円滑であること			○							
			・電圧の変動が定格電圧の±10%以内にあること			○							
			・運転電流が定格電流値以下にあること			○							
			・凍結防止装置のヒータの作動電流が定格電流値以下にあること			○							
			・防振装置の損傷等の劣化の有無									○	
	シーズンイン	基礎	・亀裂、沈下等の異常の有無									○	
			・基礎ボルトの緩み及び劣化の有無									○	
			・防振装置の損傷等の劣化の有無									○	
	(塔本体)	ケーシング	・損傷、変形及び汚れの有無									○	
			・散水装置									○	
		熱交換器(密閉型のみ)	・コイルの汚れ及び損傷等の劣化の有無									○	
			エリミネータ	・損傷及び変形及び目詰まりの有無								○	
		ルーバー	・損傷及び変形及び目詰まりの有無								○		
		充填材	・スケール等の異物の付着状況点検									○	
			・目詰まりの有無									○	
		骨組み及び脚	・損傷、変形及び腐食の劣化の有無									○	
		(水槽)	本体	・固定金具の劣化、組立ボルトの緩み点検									○
				・損傷、変形及び腐食等の劣化の有無									○
	・内外面の損傷、変形及び汚れの有無											○	
	給水装置		・水漏れが無いことの確認									○	
			・水位が規定の水位にあること									○	
	ストレーナ		・ボールタップが確実に作動することの確認。作動不良の場合調整									○	
			・目詰まり及び損傷等の劣化の有無。目詰まりあれば清掃									○	
	フレキシブルジョイント		・接続部の緩み、腐食等の有無									○	
	(送風機)		羽根車	・損傷、腐食等の劣化及び汚れの有無									○
				・回転に支障の無いことの確認									○
		ファンケーシング	・損傷、腐食等の劣化の有無									○	
		軸受	・軸が円滑に回転することの確認									○	
			・油量の適否。油量不足の場合補充									○	
		電動機	・損傷、腐食等の劣化の有無									○	
			・円滑に回転することの確認									○	
		ヘルト	・絶縁抵抗測定(1MΩ以上)									○	
			・張り具合の適否。適正でなければ調整									○	
		ブーリー	・損傷及び磨耗の有無									○	
	潤滑油	・損傷、磨耗等の劣化の有無									○		
	(散水ポンプ) (密閉型のみ)	本体	・油量の適否。油量不足の場合補充									○	
			・汚れ及び損傷、腐食等の劣化の有無									○	
		電動機	・損傷、腐食等の劣化の有無									○	
			・円滑に回転することの確認									○	
		凍結防止装置	・絶縁抵抗測定(1MΩ以上)									○	
			・サーモスタットが設定値で確実に作動することの確認									○	
		運転調整	・ヒータの作動電流が定格電流値以下にあることの確認									○	
			・ヒータの絶縁抵抗測定									○	
			・電動機の回転方向が正回転であることの確認									○	
			・音及び振動に異常のないことの確認									○	
	・電源電圧の変動が定核の±10%以内にあることの確認										○		
	・運転電流が定格電流値以下にあること										○		
	シーズンオフ	基礎	・散水管の回転数が許容範囲内にあることの確認									○	
			・散水が均一に分散していることの確認									○	
			・水槽の水位が運転前、運転後の状態で正しいか確認									○	
		(塔本体)	ケーシング	・亀裂、沈下等の異常の有無									○
				・基礎ボルトの緩み及び劣化の有無									○
				・防振装置の損傷等の劣化の有無									○
		(塔本体)	ケーシング	・防振装置の損傷等の劣化の有無									○
				・防振装置スッパの緩み及び劣化の有無									○
				・損傷、変形及び汚れの有無									○
				・損傷、変形及び汚れの有無									○

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

3 空気調和換気設備

区分		運転・監視及び日常巡視点検													
		内容	2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度				
		散水装置	・ 損傷、変形、錆及び汚れの有無							○					
			・ 散水穴の目詰まりの有無							○					
			・ 散水管の回転が円滑であることの確認							○					
		熱交換器(密閉型のみ)	・ コイルの汚れ及び損傷等の劣化の有無							○					
		エリネータ	・ 損傷及び変形及び目詰まりの有無							○					
		ルーバー	・ 損傷及び変形及び目詰まりの有無							○					
		充填材	・ スケール等の異物の付着状況点検								○				
			・ 目詰まりの有無								○				
		骨組み及び脚	・ 座屈、変形等の劣化の有無								○				
			・ 損傷、変形及び腐食の劣化の有無								○				
	(水槽)	梯子及び点検扉	・ 固定金具の劣化、組立ボルトの緩み点検							○					
			・ 損傷、変形及び腐食等の劣化の有無								○				
		本体	・ 内外面の損傷、変形及び汚れの有無								○				
			・ 水漏れが無いことの確認								○				
		給水装置	・ ボールタップが確実に作動することの確認。作動不良の場合調整								○				
	(送風機)	スレーナ	・ 目詰まり及び損傷等の劣化の有無。目詰まりあれば清掃								○				
		フレキシブルジョイント	・ 接続部の緩み、腐食等の有無								○				
		羽根車	・ 損傷、腐食等の劣化及び汚れの有無									○			
			・ 回転に支障の無いことの確認									○			
		ファンケーシング	・ 損傷、腐食等の劣化の有無								○				
		軸受	・ 軸が円滑に回転することの確認								○				
		電動機	・ 円滑に回転することの確認								○				
		ベルト	・ 張り具合の適否。適正でなければ調整									○			
			・ 損傷及び磨耗の有無									○			
プーリー		・ 損傷、磨耗等の劣化の有無								○					
(散水ポンプ) (密閉型のみ)	本体	・ 汚れ及び損傷、腐食等の劣化の有無								○					
	電動機	・ 円滑に回転することの確認								○					
	凍結防止装置	・ ヒータの絶縁抵抗測定									○				
		・ ヒータの作動電流が定格電流値以下にあることの確認									○				
保存	・ 機内の水を確実に抜いたうえ、保存									○					
シーズンオン (塔本体)	ケーシング	・ 損傷、変形及び汚れの有無								○					
	散水装置	・ 損傷、変形、錆及び汚れの有無									○				
		・ 散水穴の目詰まりの有無									○				
		・ 散水管の回転が円滑であることの確認									○				
	ルーバー	・ 損傷及び変形及び目詰まりの有無								○					
	充填材	・ スケール等の異物の付着状況点検									○				
		・ 目詰まりの有無									○				
	骨組み及び脚	・ 座屈、変形等の劣化の有無									○				
		・ 損傷、変形及び腐食の劣化の有無									○				
	(水槽)	本体	・ 固定金具の劣化、組立ボルトの緩み点検								○				
・ 内外面の損傷、変形及び汚れの有無											○				
		・ 水漏れが無いことの確認									○				
給水装置		・ ボールタップが確実に作動することの確認。作動不良の場合調整									○				
スレーナ		・ 目詰まり及び損傷等の劣化の有無。目詰まりあれば清掃									○				
(送風機)	羽根車	・ 損傷、腐食等の劣化及び汚れの有無									○				
		・ 回転に支障の無いことの確認										○			
	ファンケーシング	・ 損傷、腐食等の劣化の有無									○				
	軸受	・ 軸が円滑に回転することの確認										○			
		・ 油量の適否。油量不足の場合補充										○			
	電動機	・ 音及び振動に異常のないことの確認									○				
	ベルト	・ 張り具合の適否。適正でなければ調整										○			
		・ 損傷及び磨耗の有無										○			
	プーリー	・ 損傷、磨耗等の劣化の有無									○				
	潤滑油	・ 油量の適否。油量不足の場合補充										○			
(散水ポンプ) (密閉型のみ)	本体	・ 振動に異常のないこと									○				
	電動機	・ 音及び振動に異常のないことの確認									○				
	凍結防止装置	・ ヒータの作動電流が定格電流値以下にあることの確認										○			
		・ 電源電圧の変動が定核の±10%以内にあることの確認										○			
	運転調整	・ 運転電流が定格電流値以下にあること										○			
	・ 散水管の回転数が許容範囲内にあることの確認											○			
	・ 散水が均一に分散していることの確認											○			
ユニット型空気調	日常	・ 異音、異常振動がないこと									○				

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

3 空気調和換気設備

区分		運転・監視及び日常巡視点検												
		内容	2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度			
和機及びコンパ 外型空気調和 (3-39)	基礎・固定部		・ 本体ケーシング、ダクト接続部等に空気漏れがないこと			○								
			・ 運転電流が定格電流値以下であり、通常範囲にあること			○								
			・ 還気・給気並びに冷温水入口・出口温度差に異常がないこと			○								
	外観	本体	・ 腐食、変形、破損等の劣化の有無											
		保温・吸音材	・ 破損の有無											
			・ 亀裂・沈下等の異常の有無							○				
	送風機		・ 固定金具の劣化、固定金具の劣化、固定ボルトの緩みの有無											
			・ 防震材、スッパ等劣化、緩みの有無								○			
		ファンナ	・ 異音、異常振動がないこと											
		シャフト	・ 異音、異常振動がないこと											
		ベルト	・ 緩み、磨耗、損傷等劣化の有無											
		ブロー	・ 異音、異常振動がないこと											
		軸受	・ 音、振動等の異常の有無。給油不足の場合グリス補給											
		カップリング	・ 異音、異常振動がないこと											
		電動機	・ モータ表面温度の異常の有無											
			・ 電流が定格値以内											
	排水系統	音、振動	・ 異常のないこと											
		加湿器	・ 加湿ノズルのつまりの有無											
			・ 噴霧ポンプ作動の良否											
		エミネータ	・ 詰まりや腐食の有無											
エアフィルタ	ろ材	・ 詰まり及び損傷等の劣化の有無。詰まりあれば清掃												
	枠	・ 損傷等の劣化の有無												
加湿状態点検ランプ		・ 点灯することの確認。球切れ交換												
ファンコイルユニット 及び水熱源 (3-32) (3-33)	外観	吹出しグリル	・ 汚れ、破損等の有無											
	送風機	ファンナ	・ 回転バランスの良否											
		電動機	・ 音、振動等の異常の有無											
		音、振動	・ 異常のないことの確認											
	熱交換器		・ 異常のないことの確認											
	排水系統	ドレンパン	・ 汚れ及び発錆、腐食等の有無。汚れあれば清掃											
		ドレン排水	・ 本体のドレン排水確認、支障の無いことの確認。支障あれば清掃											
	エアフィルタ	ろ材	・ 詰まり及び損傷等の劣化の有無。詰まりあれば清掃											
		枠	・ 損傷等の劣化の有無											
	電装部品	電気配線	・ 損傷、過熱、劣化等の有無											
接続端子		・ 損傷、過熱、劣化等の有無												
操作スイッチ、運転表示灯		・ 損傷、破損の有無												
		・ 表示灯の点灯状態確認。球切れ交換												
		・ 風量切替等の作動の良否												
	止弁、流量調整弁	・ エア抜き弁、ドレン抜き弁の良否。空気溜りの場合はエア抜き												
クリーンファンユニット (3-31)	送風機		・ 異音、異常振動がないこと											
			・ ドレン排水に支障がないことを確認する											
	ろ材		・ 目詰まりの有無。目詰まりの著しい場合洗浄又は交換											
			・ 差圧計により圧力損失点検											
	枠		・ 変形、腐食等の劣化の有無											
	ケーシング		・ 変形、腐食等の劣化の有無											
ポンプ (1次、2次、冷・ 温水、ブライ)	チャンパー		・ 変形、腐食等の劣化の有無											
	制御盤		・ 表示灯の点灯状態確認。球切れ交換											
			・ タイマー又は差圧計の作動の良否											
	日常		・ 各部に異音及び異常振動がないこと				○							
			・ 軸封部からの水漏れが適当であること				○							
本体 (3-9) (3-26) (3-27) (3-28) (3-29)			・ 電動機に異常発熱がないこと				○							
			・ 運転電流が定格電流値以下であること				○							
			・ 腐食、損傷及び漏洩の有無											
			・ 軸継手ゴム(ベルト)の損傷等の劣化の有無											
			・ 主電源電圧の変動が運転時に定格電圧の±10%以内にあることの確認											
			・ 運転電流が定格値以下にあることの確認											

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

3 空気調和換気設備

区分			運転・監視及び日常巡視点検													
			内容	2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度				
	電動機		・ポンプの吸込圧力及び吐出圧力が許容範囲内にあることの確認								○					
			・受水タンクの真空度及び吐出し圧力が許容範囲内にあることの確認(真空給水ポンプユニットのみ)								○					
			・腐食及び損傷の有無									○				
			・円滑に回転することの確認									○				
	制御機器(真空給水ポンプのみ)	制御盤	・電磁開閉器の接点の劣化の有無									○				
			・表示灯の点灯状態確認。球切れ交換									○				
		真空開閉器・水位開閉器	・作動の良否									○				
	送風機(3-41)(3-42)	日常	電磁弁装置	・作動の良否								○				
		外観		・各部に異音及び異常振動がないこと								○				
	全熱交換機(3-40)	日常		・運転電流が定格電流値以下であること、また通常と著しい相違がないこと								○				
			・Vベルトのバツキがないこと								○					
外観			・汚れの有無										○			
			・防震材の破損や劣化の有無										○			
			・防振装置のスッパ-の緩み、劣化の有無										○			
電動機			・天井吊の場合、転倒防止、吊支持などの金具の緩み、腐食の有無									○				
			・電動機が外部より調査できる場合、発熱の異常の有無										○			
軸受			・運転電流が定格電流値以下であることの確認										○			
			・発熱、音及び異常の有無										○			
熱交換エレメント		基礎・固定部		・異音、異常振動がないこと								○				
	外観	本体・点検口	・汚れ、さび、破損や劣化の有無										○			
		フィルタ	・詰まりや損傷等の有無。汚れや劣化が軽微な場合の清掃又は補修											○		
		保温材	・損傷、破損、劣化等の有無										○			
	軸受		・音、振動等の異常の有無。給油不足の場合グリス補給											○		
	エレメント		・作動状態の異常の有無												○	
	エアシール		・損傷、さび、腐食及びボルトの緩みの有無を確認												○	
電気系統	駆動装置		・警報等の異常発報時の迅速な対応												○	
	ケーシング		・作動状態の異常の有無												○	
	電源電圧		・損傷、さび、腐食及びボルトの緩みの有無を確認												○	
	ギアードモータ		・無を確認												○	
	リレー		・警報等の異常発報時の迅速な対応												○	
	端子類														○	
ダクト及び配管																
ダクト	ダクト		・塗装の剥離及び鉄板の腐食、損傷等の劣化の有無(裸ダクトのみ)											○		
			・保温材の剥離、損傷等の劣化の有無											○		
			・風圧、熱膨張等による変形の有無											○		
	タンパ		・作動の良否												○	
			・損傷等の劣化並び通風時に音及び振動等の異常の有無												○	
	接続部		・回転軸及びワームギヤ部に潤滑油補充												○	
			・空気漏れの有無												○	
吊及び支持金物		・ボルトの緩み、欠落及び損傷等の劣化並びパッキンのずれの及び損傷等の劣化の有無												○		
		・可とう継手部のダクト側固定部の緩みの有無												○		
		・腐食、変形等の劣化の有無												○		
吹出口及び吸込口		・緩みの有無及び取付の良否												○		
		・汚れの有無												○		
		・取付け部の緩みの有無												○		
配管	配管		・塗装の剥離及び腐食、変形等の劣化の有無											○		
			・水又は蒸気漏れ及び結露の有無											○		
			・保温材の剥離、損傷等の劣化の有無											○		
			・曲管、接続部及び弁類の前後における音、振動等の異常の有無											○		
	伸縮継手		・作動状態の良否												○	
			・水又は蒸気漏れ、亀裂、損傷等の有無												○	
			・作動の良否												○	
蒸気トラップ														○		

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

3 空気調和換気設備

区分			運転・監視及び日常巡視点検											
			内容	2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度		
	弁		・ 開閉の良否										○	
			・ 水又は蒸気漏れ、腐食、損傷等の有無											○
	減圧弁		・ 弁前後の圧力計により作動の良否											○
			・ 腐食、損傷等の劣化の有無											○
支持金物		・ 緩み及び腐食、損傷、損傷、変形等の劣化の有無											○	
		・ 可動部分を有するものにあつては作動の良否											○	
固定金具		・ 管等の固定金具の緩み、腐食の有無											○	

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

4 給排水衛生設備

区分			運転・監視及び日常巡視点検													
			内容	2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度				
給排水衛生機器																
受水タンク (4-1)			・マンホール蓋の異常の有無及び施錠状態を確認する						○							
			・内部の状況及び水位を確認する						○							
			・周囲の状況及び上部の状況から汚染等を受ける恐れが無いことを確認する							○						
			・本体(6面)の状態を点検する							○						
			・オーバーフロー管の異常の有無を確認する								○					
			・通気管の異常の有無を確認する									○				
			・水抜き管の異常の有無を確認する										○			
			・防虫網の異常の有無を確認する											○		
汚水槽及び雑排水槽 (4-3)			・マンホール蓋の異常の有無及び施錠状態を確認する						○							
			・内部の状況及び水位を確認する							○						
			・病害虫発生の有無を確認する									○				
陸上ポンプ(揚水ポンプ及び給湯ポンプ) (4-17)	日常		・各部に異音及び異常振動がないこと				○									
			・運転電流が定格電流値以下であること				○									
			・軸封部からの水漏れが適当であること				○									
			・電動機に異常発熱がないこと				○									
	基礎・固定部			・固定金具・固定ボルトの緩み、変形、腐食等の有無						○						
				・防振装置の変形、劣化等の有無							○					
	本体			・グラント漏れが正常であることの確認。増し締め						○						
				・シールの結露水、グラント漏れ等の排水が配水管に流れていることの確認							○					
				・腐食、損傷及び漏洩の有無								○				
				・軸継手ゴム(ベルト)の損傷等の劣化の有無								○				
				・主電源電圧の変動が運転時に定格電圧の±10%以内にあることの確認								○				
				・運転電流が定格値以下にあることの確認									○			
	電動機			・腐食及び損傷の有無							○					
				・円滑に回転することの確認									○			
制御機器(小型給水ポンプユニットのみ)	制御盤		・電磁開閉器の接点の劣化の有無							○						
			・表示灯の点灯状態確認。球切れ交換									○				
			・指示値に狂いのないことの確認										○			
圧力発信器			・機能の異常の有無								○					
			・腐食、損傷及び漏洩の有無										○			
圧力タンク(小型給水ポンプのみ)			・封入ガスの圧力が規定値にあることの確認									○				
			・各部に異音及び異常振動がないこと										○			
水中排水ポンプ (4-17)	日常		・運転電流が定格電流値以下であること										○			
			・主電源電圧の変動が運転時に定格電圧の±10%以内にあることの確認										○			
			・運転電流が定格値以下にあることの確認										○			
本体、着脱装置及びガイド部			・絶縁抵抗測定(1MΩ以上)										○			
			・作動状態の異常の有無											○		
電気温水器 (4-9)	本体及び湯槽		・水漏れ及び外面のさび汚れ及び損傷、腐食等の劣化の有無を確認する											○		
			・詰まりや損傷等の有無。汚れや劣化の有無												○	
			・運転電流が定格値以下にあることの確認												○	
減圧弁及び逃がし弁													○			
電気系統														○		
衛生器具	洗面器、手洗器、掃除流し及び台所流し		・亀裂、破損等の劣化の有無											○		
			・器具と排水金具、排水管、トラップ等の接続部の緩み及び腐食、損傷等の劣化の有無												○	
			・排水のひき具合及び詰まりの有無												○	
	小便器及び大便器			・トラップの封水の良否											○	
				・亀裂、破損等の劣化の有無												○
				・便器のフランジ及びボルトの緩み及び損傷の有無												○
				・洗浄管及び便器の接続部の詰まりの有無												○
	シスタック及び洗浄弁			・排水のひき具合及び詰まりの有無											○	
				・トラップの封水の良否												○
				・水圧及び吐水時間の適否												○
・節水装置(自動洗浄)作動の良否													○			
・タンク内の汚れ及びボールタップのピストン部の詰まりの有無													○			
・洗浄管の詰まりの有無													○			
・弁を操作して排水状態の良否													○			



運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

4 給排水衛生設備

区分			運転・監視及び日常巡視点検											
			内容	2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度		
(4-22)	原水槽		・ 原水ポンプ運転時の異音、異常振動等の有無				○							
			・ 槽内水位の異常の有無				○							
	加熱滅菌装置		・ 作動状態の異常の有無				○							
			・ 温度計、圧力計の指示値確認				○							
	冷却水循環槽	循環ポンプ 冷却塔	・ 槽内異常の有無				○							
			・ 槽内水位の異常の有無				○							
	中和処理ユニット		・ 循環ポンプ運転時の異音、異常振動等の有無				○							
			・ 消毒剤の残量確認及び補充				○							
			・ 消毒剤注入量確認				○							
			・ pH計指示値の確認				○							
	動力制御盤		・ 槽内攪拌状況の確認				○							
			・ 薬剤の残量確認及び補充				○							
			・ 薬剤注入量確認				○							
	排水水質管理	水質検査	日常管理項目	・ 放流ポンプ運転時の異音、異常振動等の有無				○						
				・ 盤内異常の有無				○						
定期分析項目			・ 電流計指示値の確認				○							
			・ 絶縁抵抗測定											○
			・ 水温				○							
			・ pH				○							
			・ 色度				○							
			・ 濁度				○							
			・ pH					○						
			・ BOD(生物化学的酸素要求量)					○						
・ ノルマルヘキササン抽出物質含有量					○									
・ 浮遊物質質量					○									
・ 窒素含有量					○									
・ 燐含有量					○									
災害対策用設備														
揚水施設(井戸)	日常		・ 原則毎日揚水運転を行うこと				○							
			・ 各部に異音、異状振動及び漏水がないこと				○							
水質検査			・ 計器類の指示値が定格内であること				○							
			・ 揚水量(月平均50m3)を記録し、データ管理すること				○							
			・ 原水水検査(鉄・マンガ、色度、大腸菌群、濁度、有機物、pH値、アンモニア性窒素)					○						
			・ 平成15年厚生労働省告示第261号に基づく検査								○			

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

5 建築設備

			運転・監視及び日常巡視点検									
			内容	2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度
昇降機												
エレベータ (5-1)	戸		・ 戸の開閉が円滑で異音及び異常振動がないこと			○						
			・ 戸閉め安全装置が正常に作動すること			○						
	乗り場		・ 乗場表示器に球切れ等の異常がないこと			○						
			・ 乗場ボタン、三方棒、戸及び敷居に損傷等がないこと			○						
	かご		・ 戸並びにかごの周壁、天井に剥離、損傷等がないこと			○						
			・ 操作盤及び換気装置に損傷がなく作動に異常がないこと			○						
			・ 照明及び位置表示器に球切れ等の異常がないこと			○						
	連絡装置		・ 定員、積載荷重及び注意事項が正しく掲示されていること			○						
			・ ベル又はブザーが正常に鳴動すること								○	
	運行状況		・ インターホン又は電話器での通話が良好であること									○
		・ 加速及び減速が円滑で、走行中振動、音等に異常のないこと			○							
エスカレータ (5-1)	移動手すり		・ 着床状態に異常がないこと			○						
			・ 亀裂及び損傷がないこと			○						
	階段		・ 階段と同一速度で移動すること			○						
			・ 踏面に欠損等がないこと			○						
	乗降口		・ 注意標識が明瞭であること			○						
			・ くしの取付けに緩み等の異常がないこと			○						
	欄干		・ 内部板に汚れ及び損傷のないこと			○						
			・ 照明に球切れ等がなく正常に点灯すること			○						
	スカートガード		・ 損傷等がなくすべり具合が良好であること			○						
			・ 階段とスカートガードの隙間に異常がないこと			○						
操作盤		・ 汚れ及び損傷がないこと。汚れあれば清掃			○							
		・ 起動及び停止の操作その他の運転状況に異常がないこと			○							
安全対策		・ 三角部ガード板、転落防止柵、落下防止網、仕切板及び注意放送装置に異常がないこと			○							
		・ 各種注意銘板が正しく掲示されていること			○							
輸送機等												
気送管設備 (5-2)	端末・通過ステーション		・ 操作盤の液晶表示部が見えにくくないこと							○		
			・ 異音、汚れ及び損傷がないこと							○		
	三方ダイバータ		・ 駆動部動作は異常の有無							○		
			・ モーター部の異音、異常振動等の有無							○		
	ブロワー装置		・ エアフィルターの異物、詰りの有無							○		
			・ モーター部の異音、異常振動等の有無							○		
	気送子		・ 本体部にヒビ割れ破損の有無							○		
管路		・ 吸気部の破損の有無							○			
その他		・ 警報等の異常発報時の迅速な対応								○		
自走台車式搬送設備 (5-3)	軌条		・ 走行スペースに障害物の有無							○		
	自動扉廻り		・ 動作異常、腐食、変形、破損等の劣化の有無							○		
	シフター廻り		・ 動作異常、腐食、変形、破損等の劣化の有無							○		
	ステーション廻り		・ 動作異常、腐食、変形、破損等の劣化の有無							○		
	制御盤		・ 機器等の異音、発熱、異臭及び変色の有無							○		
その他		・ 警報作動状態確認								○		
自動扉及びシャッター (5-4) (5-5)			・ 警報等の異常発報時の迅速な対応			○						
			・ 障害物等周囲の状況の確認								○	
			・ 異常音の有無を点検する							○		
			・ 腐食、破損等の有無の点検							○		
工作物及び外構等												
工作物			・ 損傷、さび、腐食及びボルトの緩みの有無を確認する									○
			・ 警報等の異常発報時の迅速な対応									○
屋根	シート防水、塗膜防		・ 漏水の有無を点検する									○
	ルーフトレン及びとい		・ 排水状態の良否を点検する									○
			・ 排水状態の良否を点検する。堆積物又はごみが認められる場合は取り除く									○

運転・監視及び日常巡視点検基準 [別表1業務管理区分 A・B]

(別表2)

5 建築設備

			運転・監視及び日常巡視点検										
			内容	2H	4H	D	W	1M	3M	6M	1Y	都度	
外構等	設備用排水口、排水管、排水ます、マンホール側溝及び街きよ		・ 取付け状態の良否を点検する							○			
			・ 排水状態の良否。ゴミ又は堆積物は取り除く								○		
			・ 埋設排水管の経路に相当する地盤面の沈下の有無									○	
			・ 側溝及び街きよの破損の有無									○	